

令和3年11月定例会 県土整備委員会
令和3年12月14日（火）
〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時51分）

直ちに議事に入ります。

これより危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その2））

- 議案第18号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第12号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）について（資料1）

谷本危機管理環境部長

危機管理環境部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元に配付しております危機管理環境部の県土整備委員会説明資料（その2）により、御説明を申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

一般会計についてでございます。

危機管理環境部における11月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり5億2,000万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で196億6,326万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

危機管理政策課、防災総務費の摘要欄①のア、危機管理調整費では、現時点において残額が4億8,000万円となっていることから5億2,000万円の補正をお願いし、今後発生する危機事象に即応するため危機管理調整費で10億円を確保しようとするものです。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点御報告申し上げます。

お手元の資料1を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）についてでございます。

危機管理調整費につきましては、令和2年度からの繰越し10億円に加えまして、令和3年度2号補正の40億円、また令和3年度6月補正の10億円と今年度2度にわたり補正をお

認めいただき、総額60億円を確保してまいりました。

これまでに飲食店に対する営業時間短縮要請協力金や臨時医療施設の整備など、感染状況に即応した対策に活用させていただいており、現時点の執行見込額は55億2,000万円で、残りは4億8,000万円となっております。

今後、来年2月定例会までの間に発生する可能性のある危機事象に即応するため5億2,000万円を積み増しすることで、合計10億円を確保してまいりたいと考えております。

現在、11月14日以降の新規感染者数は連続して30日間ゼロになるなど、新型コロナウイルス感染症は落ち着きを見せておりますが、去る12月11日、本県においてオミクロン株による濃厚接触者が4名報告されております。

今後とも、刻々と変わる感染状況に即応し、次なる感染拡大第6波を何としても阻止すべく全力で取り組んでまいります。

報告事項は以上であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については本日の委員会で十分審議の上、16日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

福山委員

今回、補正予算が提出されている危機管理調整費についてお伺いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症は全国的にも、本県においても引き続き落ち着きを見せているところであり、本県は昨日まで30日連続で新規感染者数ゼロ、入院している方も含めた療養者の数もゼロとなっているなど、数字上だけで見ると、本県における新型コロナウイルスの感染は既に収束したかに見えます。

しかしながら、世界の状況を見ると、感染拡大傾向にある国も多く、特にデルタ株よりも感染力が強いと言われるオミクロン株の感染が急速に世界各地に広がっており、我が国でも既に17人の感染が確認され、県内でも4人が濃厚接触者となるなど、今後の本県における感染動向は全く予断を許さない状況にあります。

こうしたことから、今後の感染拡大等に機動的に対応するため一定規模の危機管理調整費を確保する必要性は十分理解できるところであります。

ただ、今回の危機管理調整費の積み増しについては、開会日提案の11月補正予算には計上せず、閉会日提案の補正予算に急ぎよ計上する形となっておりますが、改めてそのようにした理由について教えてください。

永戸危機管理政策課長

ただいま福山委員から、今回閉会日に補正予算を提出した理由について御質問を頂きました。

今定例会、事前の県土整備委員会におきまして、今年度の新型コロナ関係の危機管理調整費の執行見込額については55億2,000万円と御説明させていただいておりましたが、先ほど部長から説明した本日の資料1の一番下にありますように、その数字は現時点でも変わってはおりません。

それにもかかわらず今回5億2,000万円の積み増しをお願いいたしました理由といたしまして、何よりも先ほど福山委員のお話にもございましたけれども、オミクロン株のような新たな変異株の出現によりまして、我が国、そして本県において恐れていた第6波の感染拡大が引き起こされることにより、現在の補正前の危機管理調整費の残額4億8,000万円では十分に対応しきれなくなるという懸念があるということでもあります。

WHOによりますと、オミクロン株については感染力が非常に強いと思われるものの、南アフリカ等での初期のデータによりますと、今のところ感染しても重症化しにくいといったような傾向が示されているということでもあります。

したがって、過剰に心配する必要はないと考えておりますが、まだ十分な知見が出そろっているわけではありません。

また、これまでのように感染拡大に伴って、再変異といいますか新たな変異を起こす可能性もあり、高い警戒感を持って注視していく必要があると考えております。

しかも、11月定例会の開会中でありましたら、いざとなったら補正予算を提案させていただき予算を確保できますけれども、閉会後についてはそういうわけにもいきません。

これから、年末年始において本県への人流がまた増加してくるという本格的なシーズンを迎え、県外からオミクロン株のようなウイルスが持ち込まれる危険性も高まってまいります。

こういったことも踏まえまして、来年2月の定例会が開会されるまでの間、一定規模の危機管理調整費を確保し不測の事態に備えるということで、今回の追加補正予算の編成に合わせて積み増しを行わせていただくことにしたものであります。

福山委員

今回、追加補正予算に計上した理由についてはよく分かりました。

それでは、この補正予算によって確保される合計10億円の危機管理調整費について、現時点では明確なことは言えないと思いますが、どのような使途を考えているのか教えてください。

また、合計10億円をめぐりまして積み増しを行った理由についても教えてください。

永戸危機管理政策課長

ただいま福山委員から、この危機管理調整費の使途について、そして10億円を確保した理由について御質問を頂きました。

まず、使途でございますけれども、この危機管理調整費につきましてはいわゆる枠予算という性質でありまして、現時点におきましてはまだ明確な使途を定めておりませんので、申し上げることはできません。

ただ、当然ながらオミクロン株等の変異株による感染拡大を念頭に置いて、例えば各種のPCR検査や抗原定性検査等の検査体制の強化、あるいは医療提供体制の強化を図るための経費であったり、オミクロン株に対応した感染防止対策を徹底しつつ、社会経済活動の維持、回復を図るための経費、また、厳しい状況が今後訪れるとすれば、それに対応していられる方の業や雇用、暮らしを支援するための経費といったものが考えられます。

また、今年度のコロナ対策予備費について、国にはまだ1.8兆円の残額が残っておりまして、これを機動的に活用して対策が講じられる可能性もあります。県としても、こういったものに対して呼応して対策を講じる場合の予算等に充てられると考えております。

また、10億円を確保した理由でございますけれども、資料1に記載しておりますように、これまでの実績を見てみますと、飲食店の時短協力金のような例外的に大規模なものを除きますと、この危機管理調整費を使って実施する事業というものは、大きいものでも1件当たり大体数億円程度であります。

したがって、10億円ありましたら、ある程度大きな事業でも二、三件はこの中で賄うことができ、2月定例会が開会するまでの当面の間の対応は可能であろうと考えたためであります。

また、この危機管理調整費を積み増しさせていただく際には、大体10億円を確保するという一つの目安としてこれまでも計上してきたところでありまして、今回もそういった考え方を踏襲したところであります。

福山委員

分かりました。

枠予算でありますので、今後用途を定めて実際に執行する際には委員会への適切な御報告をよろしくお願いいたします。

現時点では、オミクロン株の県内での感染は確認されておりませんが、他県では空港から地元へ帰ってこられた方の感染が確認された事例も既に発生しており、本県でもそう遠からず感染が確認されるものと考えざるを得ません。

昨年、人流が大きく増えた年末年始から全国的に感染が拡大したことを教訓として、今後ともしっかりと警戒に努め、第6波の兆候が見え始めるなど、いざという際には躊躇なくこの危機管理調整費を活用し、早め早めの対策を講じることで感染拡大を効果的に抑え込んでいただけるようお願いいたします。

山田委員

事前委員会の際に、確か永戸課長から、危機管理調整費の積み増しは計上しないというふうな答弁がありました。ただ、今後の推移を見てという答弁もありました。

先ほど福山委員から質問があったような中身だと思うのですが、今後の推移を見ての中で、新たなことで言えば4人の濃厚接触者が出たという点があるかと思うのですが、一つはオミクロン株の全国的な状況について、岐阜をはじめとして少し御報告いただきたいと思っております。

また、今後の推移を見て決めた背景、それと事前委員会でも言いました財源の問題なのでございますけれども、恐らく国の金、端的には臨時交付金が結果的には充てられるだろうと思う

のですが、その辺の見通しも含めて少し御報告を頂けますか。

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、オミクロン株の状況等について、また危機管理調整費のことについて御質問を頂きました。

まず、オミクロン株の状況でございますが、先ほど福山委員のお話にもありましたように、現在国内では17人の感染者が確認されており、その17人のうち16人は空港の検疫で確認されたものであります。

ただ、先ほど山田委員からお話がありましたように、1名につきましては、岐阜県まで帰ってこられて、知人の車に同乗して空港から帰ってきて、その後に症状が出て陽性が判明したということでございます。

本県におきましては、これも先ほどまでのお話にありましたように、現在4人の濃厚接触者が確認されておりますけれども、まだ今のところ陽性については確認されておられません、こうした状況を踏まえ十分警戒を強めていく必要があると考えております。

また、事前委員会では当初は予算を計上しないと断っておりながら最終的に提案させていただく理由につきましては、先ほど福山委員の質問に答えさせていただいてございまして、第6波が来るということは前々から言われておりましたけれども、このオミクロン株というのはこれまでの株とはやや性質が異なるといいますか、かなり大きな変異をしているということで、出現当初非常に世界に衝撃を与えた、かなり大きなインパクトのあった株であります。

今のところは、先ほど申し上げましたように感染力は強いけれども、余り重症化はしないのではないかとというような知見も出つつあります。

ただ、今日のニュースを見ますと、英国で1名死亡が出たということで、これからそういう事例も出てくるでしょうから、そうしたことも見ながら警戒を強めていかなければならないと考えておるところであり、そういったことを踏まえて、年末年始を控えたこの時点においては10億円という一定額を確保する必要があると考えまして、今回の補正に至ったものであります。

それから、財源でございますけれども、今回の国の補正予算に6.8兆円もの大きな地方創生臨時交付金が計上されているということは承知しております。

ただ、今のところ危機管理調整費については用途を定めない経費ということで一般財源で計上させていただいておりますが、具体的な用途を定めていくに当たっては、当然そこに使える有利な財源については積極的に活用し、一般財源の支出を減らすことになると思います。

委員がおっしゃった地方創生臨時交付金については有力な財源の一つと考えておりますので、危機管理環境部としても、今後その活用について関心を持って注視し考えてまいります。

山田委員

財政当局の判断でということですが、結果的には臨交金の活用ということにつながるでしょう。

しかし、今回の危機管理調整費の積み増しが今日になったわけです。そういうことで見たら、早く対応するということが必要だったと思います。

今後のオミクロン株の進展によってどうなるか分かりませんが、次は2月議会になります。

今までもそうでしたけれども、必要に応じて機動的にこの危機管理調整費を積み増しながら、しっかりと県民の安全・安心のための施策をとるとというのが当然の姿だと思うのですが、この点についてどうかということが1点あります。

それと、事前委員会の際、債務負担や支払済の額などの直近の執行状況について、確か永戸課長から、この55億2,000万円に対して、11月19日時点で40.5億円、73パーセント余りというふうな答弁があったと思うのですが、その後の直近の執行額、この2点をお伺いして質問を終わります。

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、危機管理調整費について2点の御質問を頂きました。

まず、危機管理調整費につきましては、必要額を確保して早め早めに執行していくことの必要性については当然認識させていただいており、そのこともありまして、今回こういう形ではありますが補正予算を計上させていただきました。

今後とも、この危機管理調整費で時期を逃さず効果的な対策を打っていけるように、関係部局ともしっかりと協力して努めてまいりたいと考えております。

それから、執行状況でございますが、事前委員会で報告させていただいた段階から多少執行が進捗いたしまして、執行見込額55億2,000万円に対して、12月13日現在の執行額につきましては41.7億円、執行率は75.5パーセントとなっております。

こちら先ほどの山田委員の質問にありますように早期執行が必要な経費でございますので、関係部局とも連携しながら、しっかりと早期執行に取り組んでまいりたいと考えております。

吉田委員

1点だけ確認の質問をさせていただきます。

危機管理調整費の過去の用途で、危機管理環境部関係で帰省前PCR検査の受検支援事業というのがあったのですが、今回の元々の11月補正予算には全然なかったわけなのですが、これから年末年始で帰省者が大変増える時期で、また、オミクロン株があるとはいえ全国的に新型コロナウイルスの感染者が落ち着いている状況で、昨年よりもたくさんになると思うのですが、それについてのPCR検査の予算は十分確保されているのでしょうか。

永戸危機管理政策課長

ただいま吉田委員から、PCR検査の予算について御質問を頂きました。

資料1の一番上に出ておりますPCR検査受検支援事業については1,000万円となっておりますけれども、その後何回も補正を重ねまして、PCR検査については、飲食店のPCR検査も含めて、まず5月補正予算で保健福祉部に1.5億円の予算を積んでおります。

その後、9月補正予算で当部におきましても3億円ほどの予算を追加させていただいておきまして、現在の執行状況を見ておきますと、年末までの検査については十分応じられる予算は確保しておりますし、また、今後もし更に追加してやらなければいけないようなことがあっても、ある程度は対応できる予算額はございますので御安心ください。

吉田委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時13分）